

### 3. ゴルフ用品補償特約の留意点は

ゴルフ用品の損害については、時価額がベースで、支払われる保険金は保険期間を通して契約した保険金額が限度になります。例えば契約金額が30万円の場合、20万円が支払われると残りの保険期間中は10万円までの補償になります。

なお、時計、宝石、貴金属、財布、ハンドバッグ等の携行品はゴルフ用品ではありませんので、補償の対象外になります。また、ゴルフボールの盗難も、他のゴルフ用品の盗難と同時に生じた場合のみ補償の対象になります。

### 4. ゴルフ用品補償特約の留意点は

「保険会社によって、補償内容・金額や特約等が異なるのは上述の通りですが、ゴルファー保険の選び方のポイントは下記の通りです。

#### ■ 保険期間（補償期間）

・・・1日（1泊2日）、1週間、1年、2年等があります。

#### ■ 補償金額

・・・ゴルファー保険はセットプランになっていますので、ホールインワン・アルバトロス費用補償とゴルフ用品補償の補償金額をいくらにするかで加入するセットプランを決めた方が良いでしょう。

#### ■ 保険料

・・・大きくは、保険期間と補償金額によって保険料が変わってきます。基本的に、保険期間が短い方が割高になりますので、定期的にゴルフに行かれる方は1年もしくは2年のプランをお勧めいたします。

### 5. 今すぐに参加したい場合は

翌日急にゴルフに参加することになった場合等は、インターネットからの申し込みが便利です。

### 6. さいごに

ロータリーのゴルフコンペなど、大規模のゴルフコンペに参加される方は、ホールインワン・アルバトロス費用補償の支払限度額は30万円では足りないかもしれません。支払限度額50～100万円の補償プランをお勧めします。